

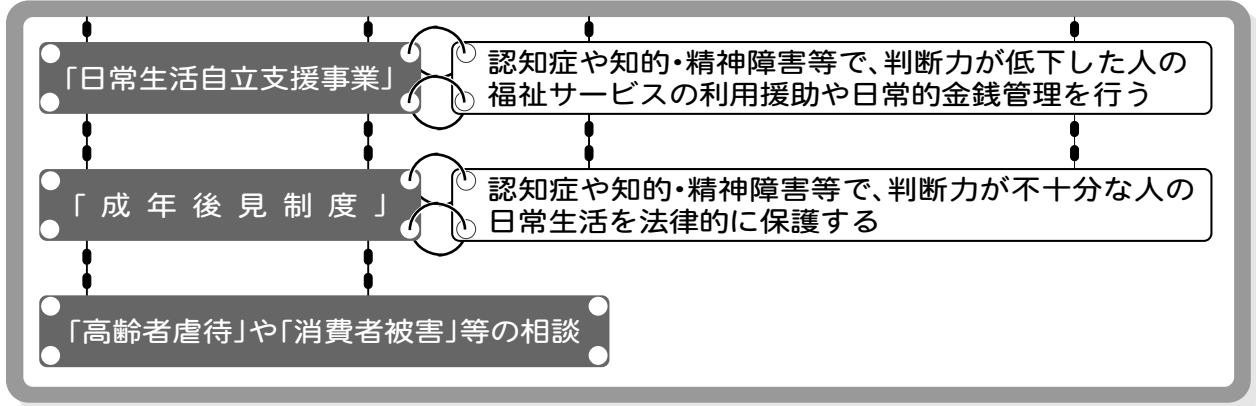
こんにちは 地域包括支援センターです!

12月4日から10日まで

人権週間です!



地 域包括支援センターでは、高齢者の権利を護るために、次の権利擁護についての相談を受けるとともに、必要に応じた支援を行っています。



※成年後見制度の利用に係り、身寄りのない方や費用負担が困難な市民(一定の条件があります)に対し、費用助成等の支援を行っておりますのでご相談ください。

いつか迎える「おひとりさま」の暮らしを楽しむ連続講座

～自分らしく歳を重ねたいあなたへ～

第2弾!

弁護士による遺言・財産のおはなし

老後を不安ではなく、おひとりさまでも大丈夫な人生を送りませんか。弁護士の視点で、今から準備できることを教えていただきます。そして、弁護士を身近な存在に感じてみませんか。



日 時	12月18日(火) 13:30~15:00
場 所	交流センターみらい(3階 研修室4)
講 師	弁護士法人 小寺・松田法律事務所 村田 雅彦 弁護士
参 加 料	無料
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ● 遺言の作り方 ● 成年後見制度ってなあに? ● 家や土地、お金の財産管理のおはなし
そ の 他	限定1名様のみ講座終了後、無料個別相談(30分)を行います。申し込み時に、個別相談希望の旨をお伝えください。
申込期間	12月3日(月)~14日(金)



■ 申込み・問合せ 地域包括支援センター(赤平市役所内) TEL32-0661